

月との比較



ハレーすい星撮影成功 —— 1月14日午後6時35分、多ノ郷小学校北側で西の空に坂本定浩さん(新莊)撮影

# 広報 すさぎ

2月号 No. 368

昭和61年2月1日／発行所：須崎市役所  
編集責任者：企画課長／印刷：中央印刷(株)  
市役所代表電話番号 2-2311

久遠のふくと

市 長 谷 嘉 亀

早春、まだ夜明けは遅い。暗い寒さについて、決まったように牛乳が届けられる。やがて新聞が続く。私たちの生活の糧となる栄養や情報を運んでくれる。それは私たちにとってなくてはならない有難い使者である。心からご苦労さまと申しあげたい。

まだ六時、人通りはほとんどないのに、決めたように開いているお店がある。お客の有無にかかわらず、お店の心が伝わってくるようで、ほのぼのとした温かさを感じる。

S急便。既に職場にはあかあかと灯がともり、元氣一杯、朝礼を終え、荷さばきの大声で活気に満ちている。K運輸。快いエンジンを響かせつつ八台……十台。大型車が続々と基地をあとに出動してゆく。誠にたくましく、頼もしい姿である。会社の仕事とはいえ、仕事を通じて社会に役立つ使命観に燃えており、感銘を受ける。そして、そうした夫を職場に送る家族の苦労を想う。みんな一生懸命だ。私たちも負けてはならない。

混雑を避けて朝がけの車が走る。マラソンする若人、散歩するお年寄り。ここにも健康づくり、体力づくりへの人知れぬ努力がある。

早起きは三文の得という。そう快な気分です今日一日を明るく元気に過ごしたい。ブルン、あちこちにマイカーのエンジンがふきはじめる。今日の始動である。一九八六年も既に始動した。頑張らねばならない。元気で、仲よく、励ましあってゆこう。

(1) 12月31日の人口31,781人(男15,627人・女16,154人)世帯数10,447世帯

# 説明会 開かれる

一月十六日から十八日の三日間、須崎バイパスを含む須崎都市計画道路説明会が開かれました。  
会には、建設省土佐国道工事事務所、高知県都市計画課及び道路課、須崎市からは市長、助役らが出席して事業の説明をし、参加した市民から質疑を受けました。  
この会で説明された概要は次のとおりです。

## 現況とねらい

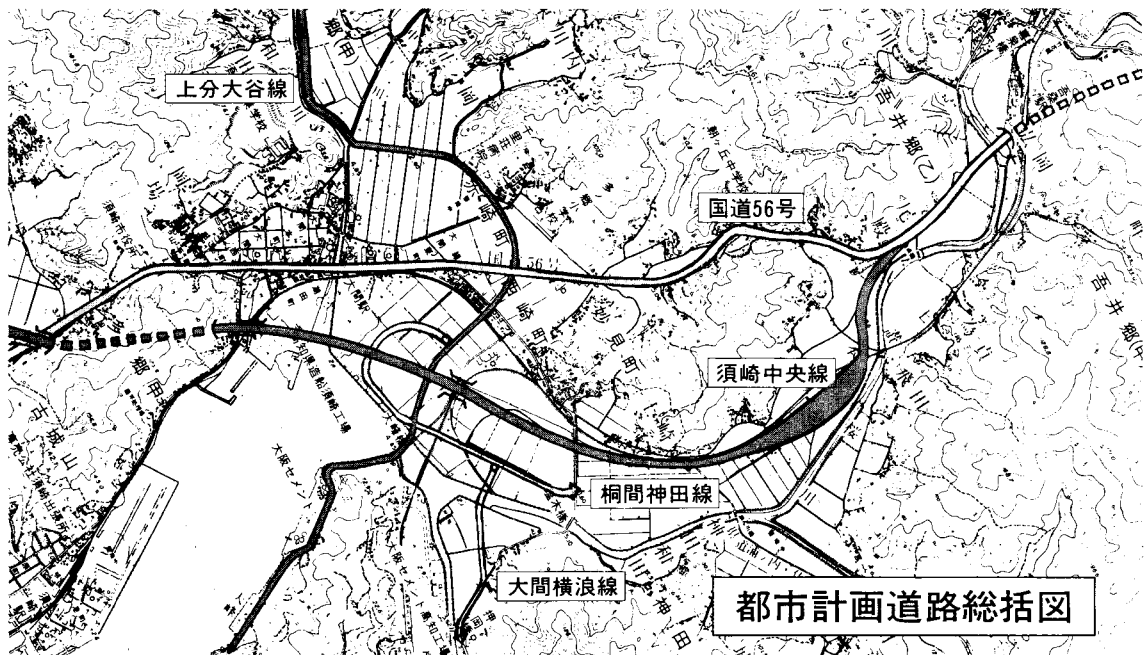
国道五六号は、最近の自動車輸送への転換などによる交通量の増加に伴い、市内でも交通事故や交通渋滞が深刻な問題となつていいます。このため計画された須崎バイパスは、現況の交通渋滞などを解消して幹線道路としての機能を向上させ、現国道沿線地域の交通環境の改善を図り、地域活動の活性化及び利便性の向上などをねらいとしています。

## 須崎バイパスの概要

須崎バイパス（＝須崎中央線）は、吾井郷尾殿から矢羽田、池ノ

内を通り下分の新莊川橋下流端にいたる延長約五・三キロメートルの自動車専用道路です。橋梁方式の部分は道路の有効幅員が、九・五メートル、盛土方式によるところは二〇・五メートルで、トンネルは上下線が別々になっており、それぞれ一〇メートルです。高速道路で、設計速度は八〇キロメートルですが、通行料金は無料です。地域の利便を考え、桐間と池ノ内にランフ（須崎バイパスへの出入口）を作ることになっています。

尾殿で幅員を広くとっている部分は、将来、四国横断自動車道との接続を考え、その受け入れができるようになっていきます。新莊川橋下流端も西四国縦貫自動車道への接続が可能となるよう配慮しているものです。これらの高速道路が完成すると、須崎市から高松市まで現在約四時間余りかかるのが約二時間で往けることになり、四国も高速時代を迎えることとなります。



# 都市計画



須崎バイパスの工事は、建設者直轄で行われ、総工費約二百億円で、供用開始（車が実際に走れるようになる）まで約十年を予定しています。

心配される沿道付近への公害は国の環境保全の措置方針や通達に基づいて、騒音、振動、大気汚染などについて、将来の交通量の増加を考慮し、守るべき基準内で構造上対処できるようにしています。

説明会は、十六日は商工会議所、十七日は多ノ郷公民館、十八日は吾桑公民館で行われ、延べ約四百人の市民が参加した。（写真は十六日、商工会議所）

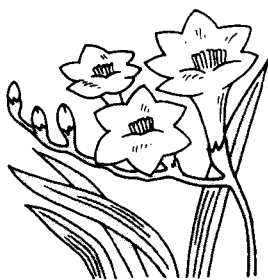
す。

場所によっては、農道などを一部つぶしてしまったため、その機能復旧として、幅員五メートルの側道をつけることにしています。

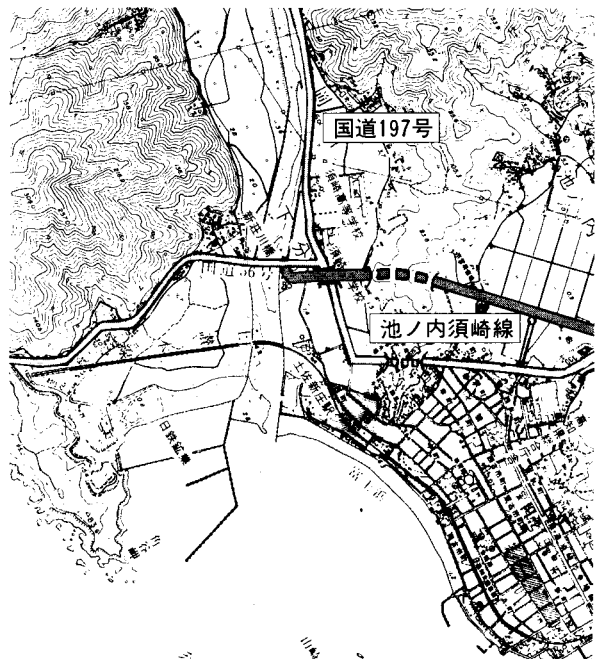
また、須崎バイパスから須崎港や須崎の市街地への道路は、他の事業で整備していくことになりま

## 事業の効果

- (1) 高幡地方生活圏及び幡多地方生活圏並びに愛媛県南予地域と高知中央地域を結ぶ交通輸送体系の改善に寄与し、四国西南地域の産業発展が促進されます。
- (2) 須崎市内の交通渋滞が緩和され、走行時間の短縮、定時性及び快適な走行が確保されます。
- (3) 現道での通過交通が減少されることにより、交通の円滑が図られ、交通事故の減少等、交通安全性の向上並びに交通環境の改善に寄与し、またこれにより沿道商店街の活性化が促進されます。
- (4) 須崎バイパスの整備は、その沿線に側道あるいは関連街路を併設することにより道路網の機能整備が図られ、沿道の住民並びに當



- (5) 須崎市の基幹施設としての須崎バイパスは須崎市の活性化、土地利用の可能性を高め、将来の発展に大きな役割を果たします。
- 農者もより高度な交通サービスが享受されます。



## 訂正とおわび

広報すさき二月号四ページに「国道五六号須崎バイパス概略図」を掲載しましたが、吾桑尾殿での路線の位置がまちがっていました。おわびして訂正します。

なお、その図面は、あくまでも概略図ですので、詳しくは後日知らせる縦覧期間にご覧ください。

健康だよりシリーズ③④

# 三種混合



三種混合とは、百日ぜき、ジフテリア、破傷風の予防接種です。

## 百日ぜき

百日ぜき菌によって起こり、一か月から二か月も特有の咳が続きます。

感染源は口からの排泄物で、感染力が非常に強いので、乳幼児では重症になりやすく、肺炎や脳炎などを合併することもあります。

## ジフテリア

ジフテリア菌が作る毒素により、筋肉の麻痺が起こり、その結果、心筋や呼吸筋の障害などが現れます。

感染は、患者や菌を持った人の汚したものに接触して起こります。予防接種のおかげで、今ではほとんど流行することはありません。

## 破傷風

けがをした時に、土の中にいる破傷風菌が傷口に入って起こる病気です。泥に汚れた傷口、特に傷口が小さくても深い汚れた傷が危険です。破傷風菌の出す毒素は、神経の麻痺や筋肉の激しいけいれんを起こします。

発病した場合は、致死率が高く、恐ろしい病気の一つですが、人から人へは感染しません。

## 接種の

## 時期と受け方

I期、II期、III期に分けて接種します。

### I期・II期

I期は、生後二十四か月から四十八か月の間に、三〜八週間の間隔で三回皮下注射します。

II期は、I期終了後、十二か月から十八か月の間に一回皮下注射

します。

I期とII期には百日ぜき、ジフテリア、破傷風の三種混合ワクチンを使います。

I期の三回を受けることで基礎免疫ができます。

基礎免疫というのは、十分な免疫が作られるだけでなく、からだに免疫を作ること覚えさせて、その後に追加の注射をした時に一回だけで、すぐに高い免疫ができるような準備状態を作らせておくものです。

基礎免疫ができたものに、II期として四回目を受けると非常に高い免疫ができますので、必ず受けるようにしてください。

### III期

I、II期で得られた免疫が低下してくるため、十二歳で一回だけ追加接種をして免疫を高めます。この年齢では百日ぜきワクチンの必要はないので、ジフテリアと破傷風の混合ワクチンを使います。この接種が効果をあげるためには、I、II期の接種を完全に受けていることが大切で、十二歳で、初めてIII期の一回だけを受けても免疫はできません。

## 接種の間隔が

## あいてしまったら

確実な免疫を作るためには、I

期、II期を決められたとおり受けることが大切ですが、何かの都合で予定した日に受けられない時は、初めからやり直すことはなく、続けて受けるようにしてください。

間隔があいても、回数だけは守るようにすることが肝心です。

## 副作用

昭和五十六年秋から、新しい三種混合ワクチンが使われており、発熱はほとんど認められなくなりました。

接種した箇所が赤くはれる程度ですが、局所反応があります。これは、二回目以降の接種で強くなる傾向があり、翌日、ときには数日後にはれる場合もありますが、数日で消えていきます。

沈降ワクチンなので、よく触ると分かるような小さなこりが一〜二か月残ることがありますが心配ありません。

III期のジフテリアと破傷風の混合ワクチンでは、ほとんど副作用はありません。

ご進物に・毎日の食卓に

県蒲の

# かまぼこ



## 高知県蒲鉾 K.K.

本社 須崎市大間東町4番35号 TEL(08894)2-2510(代)  
高知販売所 高知市弘化台12-12 中央卸売市場内 TEL(0888)82-5498

「市長さん、あなた方は、差別といえは口や手まねで人間を見下げたり、さげすむことだと思つていたかもしれません。しかし、こうして市の行政は、部落を素通りしているのです。そのため、部落の人々は人間としての幸福と市民としての権利が奪われてきたのです。それが差別なのです。差別の

### 〈差別とは何か〉

## オールロマンズ 事件(後編)

差別なきまちづくりをめざして

## 住みよいくらしをめざして

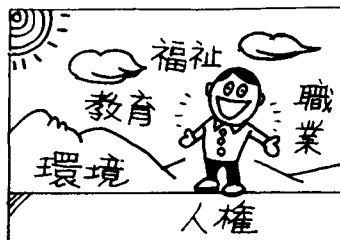
同和教育シリーズ④9

部落の解放運動は、「オールロマンズ事件」などをきっかけに、すばらしい発展をみせてきました。そして、一九五七(昭和三十二)年第二十六回通常国会において同和教育問題が取りあげられ、当時の内閣は、「この問題は、過去の政治がつくり出したものであり、政治がつくり出したものは政治の力でもって解決しなければならぬ」と確認して、同和教育問題解決についてのいろいろな方策を検討することとなりました。

### 同和对策審議会 ができるまで

現実、つまり差別の実態としてよく分かつていただけたと思います。市長は深々と頭を下げました。いならば市の関係者たちも、あらためて幾重にも赤丸のついた地図に目を見張るのでした。そのような状態を置き去りにしてきた政治にこそ、いちばん大きな責任があることをはっきりさせたのが、この「オールロマンズ事件」でした。この「事件」をきっかけに、行政の方でも責任を痛感し、今後の同和行政の進め方を考えるようになったのでした。

そして一九六五(昭和四十)年八月十一日に「同和对策審議会答申」が出されました。この答申は、現在の同和对策事業の根本となるべき重要な内容のものです。これから、この答申内容について



てふれてみましょう。

この答申では、「同和教育問題は、日本の社会の発展の過程において作り上げられてきた封建社会の身分制度に基づいて形成された差別により、日本国民の一部の集団(同和地区)が経済的、社会的、文化的に最下級の低位におかれ、現代社会においてもなお著しく基本的人権を侵害され、特に、近代社会の原理としてだれにも保障されている、職業選択の自由、教育の機会均等を保障される権利、居住及び移転の自由、結婚の自由などの市民的権利、自由が完全に保障さ

れていないという、人間として最も深刻にして重大な社会問題である」と示しています。

このような同和教育の厳しい現実の中で、その解決のため次のような対策を定めています。

#### 〈環境の改善に関する対策〉

健康で文化的な生活を営むため、その生活基盤である環境を改善し、住む所が違ふという意識を生み出す劣悪な環境をなくす。

#### 〈社会福祉に関する対策〉

「差別の中の貧困」の状態におかれた地区の生活実態が、差別を助長している。このため地区における社会福祉は、同和教育問題の解決のための対策として取り組まなければならない。

#### 〈産業、職業に関する対策〉

同和地区住民は、不当な差別により就職が完全に保障されていないため、地区住民の生活は常に不安定であり、経済的、文化的水準は極めて低い。このことが差別を助長し、再生産する原因でもありこれを解消し、地区住民の経済的、文化的水準の向上を保障する経済的基礎を確立することが必要である。

これからの季節、お湯は必需品…だから我家は、電気温水器

- 経済性アップのマイコンタイプ登場。
- サビに強いステンレスも新たに仲間入り。
- 燃料補給の手間もいらず、すべて自動運転。



☎2-1721

安心・安全・便利、電気のことなら何でもお気軽に 四国電力須崎営業所

## 鳴無神社で 防火訓練

文化財防火デーの一月二十六日を中心に、全国的にいろいろな行事が行われました。  
須崎市でも一月二十六日、国の重要文化財である浦ノ内の鳴無神社で、防火訓練が行われました。

本殿から出火しているところを管理人が見つけ、サイレンを鳴らし、地元の自衛消防隊員がかけつけ、すぐに放水、須崎消防団浦ノ内分団、須崎消防署からもかけつけ、鎮火という想定のもとに行われました。  
その後、消火器の取り扱い、初期消火の方法、消防署への通報の仕方など、火災を防ぐ基本的な事柄について、消防署からの説明を受けました。集まった人たちは、寒さの中で、火災の恐ろしさをあらためて認識すると同時に、正しい対処の仕方にうなずいていました。

鳴無神社に向かって放水



### 県文化功労者に

### 高橋富士松さん



高橋富士松さん(西町一丁目、七十二歳)が、高知県文化振興

功労者の表彰を受けました。これは県内の文化の振興に長年功績のあった人に贈られるもので、須崎市では四人目です。  
高橋さんは、高知県文化推進協議会の役員として発足当初から活躍し、須崎市や高岡地区でも、市展、文化祭、巡廻美術展の開催に関与し、その功績が認められたものです。  
現在までの表彰は、文化財の関係者が多く、美術文化にかかわる文化推進協議会の関係者としては、県下でも初めての表彰で、後進の希望と自負心に大きな影響があるものと期待されます。

## 虎の巻

日ごろ怠けていた学生にとっては、ねじり鉢巻で勉強しなければならぬ期末試験のシーズン。  
なかには「虎の巻が頼みの綱」という学生も少なくないでしょう。



吉葉の履歴書

を説いたもの。  
後半の「虎韜」「豹韜」「犬韜」は各論的な戦術の書です。わが国では、特に「虎韜」の巻が尊重されてきました。  
「虎の巻」と同じ意味に使われる「アンチヨコ」は「安直」がなまった大正時代以来の学生用語。いちいち辞書を引いて調べる手間ひまがいらない安直さから名づけられたものです。  
「虎巻」も「虎の巻」の略称。「虎韜」の重々しさと比べると「トラカン」という呼び名には、アンチヨコ同様の安直さが感じられます。

この「虎の巻」は、教科書の内容を要領よく解説した手軽な自習参考書のこと。中国古来の兵法書「六韜」の一つ「虎韜」の巻からきた言葉です。「韜」はもとは草袋で包み隠すことで、秘伝書、極意書の意味に使われました。  
全六巻のうち、前半の「文韜」「武韜」「竜韜」は総論的な戦略

## 愛のホワイトテレホンカード

大事な人にあなたの気持ちを伝えたい時、この、ホワイトテレホンカード。

あなたのメッセージやオリジナルイラストがとっても暖かいし、気持ちがすなおに届きます。

プレゼントの新兵器——

ホワイトテレホンカード。

●ハート

●フラワー

●リボン



カードのお求めは電話局、またはこのマークのお店でどうぞ。

© NTT 須崎電報電話局

# 福祉手当が 変わります

年金制度の改正で、障害福祉年  
金が障害基礎年金と変わり支給額  
が引き上げられることに伴って、  
二十歳以上の重度の障害者に支給  
されていた福祉手当は廃止され、  
次のように変わります。

## 一、特別障害者手当

二十歳以上のより重度の障害者  
に対して「特別障害者手当」が支  
給されます。

〈支給要件〉

次のすべてに該当すること。

- (1) 著しく重度の障害を有する  
ため、日常生活において常時  
特別の介護を必要とすること。
- (2) 本人及びその扶養義務者の  
所得が一定額以下であること。
- (3) 福祉施設に入所していない  
こと。また病院等に三か月以  
上入院していないこと。
- (4) 被爆者介護手当等を受給し  
ていないこと。

〈支給額〉

月額二万円

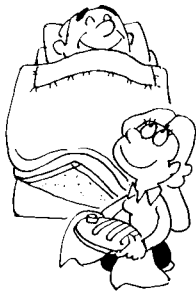
〈受付〉

昭和六十一年二月から市福祉事  
務所で開始します。

## 二、障害児福祉手当

十九歳以下の重度障害児には、  
これまでどおりの福祉手当が二十  
歳になるまで支給されますが、名  
称が「障害児福祉手当」と変わ  
ります。

支給要件、手当額は変わりませ  
ん。



## 三、経過的福祉手当

今回の改正で、二十歳以上の福  
祉手当はなくなりませんが、これま  
で福祉手当を受給していた人のう  
ち、特別障害者手当の支給要件に  
も該当せず、障害基礎年金も支給  
されない人については、引き続き  
現在の福祉手当を受給できます。  
詳しくは、市福祉事務所または  
県障害福祉課までお問い合わせく  
ださい。

# 戦没者の遺族に対する

## 特別弔慰金請求受付中

戦没者等の遺族に対する特別弔  
慰金支給法が改正され、現在請求  
受付中です。該当する遺族でま  
だ請求をしていない人は早目に請  
求してください。

### 〈請求できる遺族の範囲〉

戦没者等の戦没当時の配偶者  
(遺族以外の者等と改氏婚した場  
合は除く)、子、父母、孫、祖父母、  
兄弟姉妹の順位となりますが、こ  
れらの人が一人もいない場合には、  
戦没者等の死亡時に引き続き一年  
以上生計関係を有していた伯父、  
叔母、甥、姪等の三親等内親族も  
請求できます。

### 〈請求期限〉

請求は昭和六十三年六月十三日  
まで、それ以後はできません。

### 〈弔慰金の額等〉

弔慰金は総額三十万円で、毎年  
三万円十年償還の国債です。

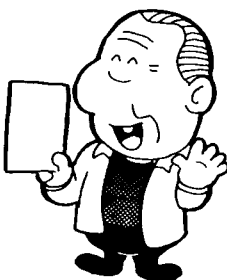
### 〈支給対象とならない人〉

この弔慰金は、同一の戦没者に  
ついて公務扶助料、遺族年金等を

### 〈その他〉

昭和六十年四月一日以降となたか  
が受けている場合は支給されませ  
ん。

この弔慰金は、終戦四十周年に  
当たり、当時の遺族に対し国とし  
てあらためて弔慰を表すという趣  
旨に基づくもので、現在戦没者の  
法事等をしている人が必ずしも請  
求権者とはならない場合もありま  
すのでご注意ください。また従前  
の弔慰金等を受給していた人もあ  
らためて請求する必要があります。



請求手続は市福祉事務所受付け  
ています。おいでになるときは  
印鑑、戸籍抄本の手数料を持参し  
てください。不明の点は市福祉事  
務所社会福祉係にお問い合わせく  
ださい。

- グリーンクレジット金利〇キャンペーン中
- フジカラーフィルム & 同時プリントに超大写真プレゼント中
- 同時プリントにクリスタルプリント1枚サービス中 (くわしくは当店で)



新発売

一眼レフでも  
シャッターを押すだけ

ミノルタ α-9000  
35%~70%付  
ケース 163,000  
6,000

- カラープリント  
夕方6時迄に受け→翌日朝9時仕上げ  
夕方6時~7時迄受け→翌日午後3時仕上げ

カメラ各種お買得品あります。  
ビデオテープ・カセットテープ・アルバム

★証明写真各種スピード仕上げ

# 市川カメラ

大間 2-1417 ゆたか店 2-7562

## 昭和61年度 市・県民税、国保税申告日程表

| 月 | 日  | 曜日 | 対 象 地 区                         | 受付場所   |
|---|----|----|---------------------------------|--------|
| 2 | 17 | 月  | 横川、川西、桧生、夫領、笹野、平野、道ノ川           | 上分公民館  |
|   | 18 | 火  | 日ノ川、首永、古川、伊才野、樽、依包、落合、寺尾、遅越     |        |
|   | 19 | 水  | 中氏、波介、坂ノ川全域、岡本1・2区              | 新莊公民館  |
|   | 20 | 木  | 角谷、下郷、長竹                        |        |
|   | 21 | 金  | 栄町、幸町、横町、泉町                     | 中央公民館  |
|   | 22 | 土  | 池ノ内1区、池山、西瀬町、西町1・2丁目、中町1丁目      |        |
|   | 24 | 月  | 池ノ内2区、南古市町、青木町、浜町2丁目            |        |
|   | 25 | 火  | 中町2丁目、浜町1丁目、新町1丁目、東古市町、西古市町、鍛冶町 |        |
|   | 26 | 水  | 原町1・2丁目、新町2丁目、港町、東瀬町            |        |
|   | 27 | 木  | 下村、尾野、為貞、国見全域、桑田山上・下組、白石        | 吾桑公民館  |
|   | 28 | 金  | 畔ノ川、弘岡、鯛ノ川、小浜、東組                |        |
| 3 | 1  | 土  | 安和全域                            | 安和公民館  |
|   | 3  | 月  | 多ノ郷岩永、吾桑岩永、田ノ地、宮ノ上・中・下、堂々奈路、正ノ岡 | 多ノ郷公民館 |
|   | 4  | 火  | 神田全域、東川内全域、多ノ郷和田、中ノ川内           |        |
|   | 5  | 水  | 押岡全域、串ノ浦、箕越、大間東町、土崎町、西生、竹ノ川     |        |
|   | 6  | 木  | 山手町、大間西町、西崎町、緑町                 |        |
|   | 7  | 金  | 大間本町、赤崎町、妙見町                    |        |
|   | 8  | 土  | 久通全域                            | 久通保育所  |
|   | 10 | 月  | 南全域                             | 南公民館   |
|   | 11 | 火  | 切畑、馬路、刈谷、谷、山崎、天神、清水、長万          | 浦ノ内公民館 |
|   | 12 | 水  | 中平、戸波浦、大島、横浪、灰方、埋立、下中山、今川内、浦場   |        |
|   | 13 | 木  | 摺木、立目、出見、塩間、深浦、須ノ浦              |        |
|   | 14 | 金  | 鳴無、坂内、菅、中ノ谷、北浦、土取、大星            |        |
|   | 15 | 土  | 池ノ浦、福良                          | 池ノ浦漁協  |

## 市・県民税、国保税の申告受付は

2月17日から...

昭和六十一年度市・県民税、国保税の申告時期になりました。市税務課では左記日程表のとおり納税相談を行いますので次に該当する人は申告してください。

ただし、税務署へ確定申告書を

提出される人は、市税の申告は必要ありません。

(一)昭和六十一年一月一日現在須崎市に住所があり、昭和六十一年一月から十二月までに所得があつた人

(一)給与所得者は一般的には申告する必要はありませんが、次のような人は申告しなければなりません。

(ア)給与所得のほか農業、地代、家賃、利子、配当、原稿料、貸問代、土地家屋の権利金、貸ガレージ、外交員報酬、土地家屋の譲渡、山林を売った場合など、給与以外の所得及び恩給、年金などがある人  
(イ)所得税では、給与所得者は給与以外の所得が、二十万円

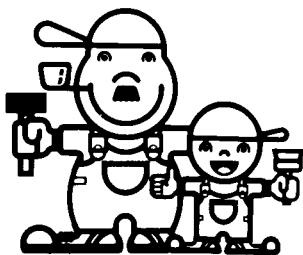


以下の場合には、確定申告をする必要はありませんが、市税では給与所得と合わせて申告しなければならぬことになっております。

(イ)大工、左官、建設労働者、家事手伝いなど、給与支払報告書が提出されない人  
(ロ)雑損控除、医療費控除を受けようとする人  
(ニ)給与所得のみで昭和六十一年一月一日現在、ほかに就職していない人  
(ホ)事業所等から、給与支払報告書が提出されない人

これらの理由で市税申告対象者となる人が、申告をしないと不利な取り扱いを受けることもありますので、収入金額の多少にかかわらず、必ず申告してください。

なお、申告期間中は担当員が上記日程表の受付場所に出向いていきますので日程表に従って申告をすませるようにご協力ください。



**ホームセンター  
マルニ**  
株式会社 フタガミ

**須崎店**  
須崎市大間東町4-25  
TEL 3-2010  
**高須店**  
高知市高須1800  
TEL 82-1133  
**土佐店**  
土佐市南京間56-1  
TEL 52-3475

## 国民年金だより

# 公的年金と個人年金

国民年金の被保険者の人から、別の年金（個人年金）に加入しているのが国民年金の保険料は払わない、個人年金の方が有利、国民年金をかけても将来年金がもらえないなどといったことを聞かれます。そこで今回は、公的年金と個人年金について、それぞれの制度の役割と仕組みを概説します。

## 制度の役割

公的年金（国民年金、厚生年金、船員保険、共済組合等）は、広く国民全体を対象とする制度で、公的年金のいずれかに加入することは、国民の義務となっています。また、公的年金は、世代の所得移転の仕組みを基礎として、国民の老後所得の基本的な部分を保障するものとなっています。

これに対して、個人年金は、あくまで加入は任意であり、その形態は、個人の拠出によって積み立てた資産を、自らの老後のために

## 個人年金の仕組み

あて、いわば貯蓄に近いものです。言い換えれば、個人年金は、個人が自らの努力で、より豊かな老後を送るための任意的な手段です。

個人年金の給付の種類は大きく分けて①終身年金②定期年金（有期年金）の二種類があります。その終身年金には年金額が毎年少しずつ増加する逓増型があり、年金額は掛金と予定利息による基本年金と、利差益などによる積増年金との組み合わせとなっています。

また、年金支払い開始後は保証期間が設けられており、この間に死亡しても保証期間の残りの期間分の年金を遺族が受け取ることが出来ます。よく個人年金でもスライドがあると誤解されている逓増型年金は、年金支払い開始の当初は年金額を低く設定し、これを順次高くなっていくように積立金を配

分したもので、いわゆる「スライド」という概念とは全く異なるものです。したがって生涯受け取る年金額は、利息などを考慮すれば積立金に等しく、外部から補助金等で特別に追加されるものではありません。また、掛金の一部分は給付には関係なく、制度の運営のための事務費（人件費等）にあてられます。これに対して公的年金では、物価の上昇に応じて毎年給付が改定（スライド）されるだけでなく、五年に一度、実質国民生活の向上を反映した給付の改善が行われます。また、国民年金では給付の三分の一に相当する国庫負担があるため、保険料で賄う必要があるのは、給付の三分の二ですむこととなりますし、事務費は国



庫負担で賄うこととなっています。以上のように公的年金だけでなく、老後生活の全てを賄うことは困難ですし、これを埋める手段として

個人年金の意義は大きいものです。しかし、個人年金は老後の所得保障としての機能には限界があること、特に掛金の払い込み期間が長くなると年金額が大きく目減りし、老後の所得を補う役割は低下することになります。これからも個人年金が給付設計の弾力的な面を生かし、個人の多様なニーズに応じて公的年金を補う役割を果たすことについて変わりはないでしょうし、両者はそれぞれ独自の役割と機能を果たしたものであり、この違いを正しく理解していくことが必要です。

## 固定資産税課税

### 台帳の縦覧は

3月1日から

昭和六十一年度の固定資産税の基礎となる土地、家屋、償却資産の価格などを記載した台帳を次のとおりお見せします。

▽期間 三月一日～三月二十日

平日 八時三十分～十七時

土曜 八時三十分～十二時

（日曜は休み）

▽場所 市役所税務課資産税係

この期間中に限り閲覧料は無料ですが、他の人の台帳の閲覧は、委任状が必要です。ご了承ください。

遊べるカメラがニコンより  
モータードライブ内蔵・2スピードプログラムオート



フィルム ワンタッチでOK  
フィルムASAも自動  
別売マルチデーターバック  
MF-19使用可

Nikon F-301 ニッコール 35-70・Sズーム付  
メーカー希望価格 ¥ 111,500（ケース共）

一流メーカー品をいつまでも安く  
カラープリントスピード(60分)仕上げも出来る  
安くて早くてキレイな直営須崎カラー現像所で  
100年も色の変わらないプリントを御申付け下さい

## (有)庄野カメラ店

現像所  
原町1-8-17 TEL 2-0041・2-8218

# 老人大学高坂学園

## 高幡分校学生募集

**趣旨** 老後の生きがいの場を確保し、老人の能力の再開発と教養を高める機会を与え、老人福祉の増進を図る。

**授業日** 毎週火曜日午前10時30分から午後三時まで。授業日が休日にあたる時は休講。また八月は休講。

**設置主体** 高知県老人クラブ連合会

**後援** 高知県

**所在地（出願先）** 市社会福祉センター（南古市町六十一四）

二一〇七三六

**修業年限** 二年間（昭和六十一年四月～昭和六十二年三月）

**講師** 高知県立学校の教職員、大学教授、官公庁職員、新聞社論説委員等有識者、著名人、その他各分野の専門家等。

**講座** 教養講座、専門講座、施設見物、修学旅行など。

**入学定員** 百人

**入学資格** 須崎市及び高岡郡福祉

事務所管内の町村（中土佐町、窪川町、大正町、十和村、葉山村、大野見村、東津野村、梶原町）に在住する六十歳以上の人で、健康で学習意欲があり、修学旅行、見学等の団体行動のできる人。

このほか、以前の本大学卒業生も、余席があれば聴講生として受講できます。卒業期を記入の上、願書を提出してください。

**授業料** 無料

**入学許可** 原則として申込順で決定し、本人あて通知します。

**入学申込期限** 昭和六十一年三月十五日まで（郵送の場合は十五日の消印まで有効）

なお、入学願書は、市社会福祉センターにあります。

## 物品等の購入及び印刷等に係る指名競争入札の参加資格について

昭和61年度に、市が購入する物品（物品の修理の請負を含む）及び印刷について、指名競争入札に参加しようとする人は、次に掲げる要領で「指名競争入札参加資格申請書」を提出してください。

なお、期日までに申請書の提出がない場合は、競争入札の資格がないことになります。

- 1、指名競争入札参加資格申請書の提出を必要とする物品等

### (1) 物品

事務用品、自動車タイヤ、燃料（石油類、ガス等）電気用品、その他の用品物品（自動車を含む）の修理

### (2) 印刷・フィルム及びDPE

- 2、指名競争入札参加資格申請書の提出期限

昭和61年3月15日

- 3、申請書の添付書類

完納証明書

- 4、提出先

総務課 管財係

## 須崎市奨学資金貸与学生募集

### 応募資格

須崎市に本籍、住所があること。

本籍がない場合、過去五年間市内に居住し、将来も引き続いて居住見込みの人で、

一、学資金が不十分と認められ、二、品行方正、学力優秀、健康で志操堅実であり、

三、高等学校、高等専門学校、大学（短期大学を含む）に入学する人、または在学中の人。

### 貸付金額、募集人員

高等学校（高専三年生まで）

月額 五千円、若十名

大学（高専四年生以上）

月額 一万七千円、若十名

### 申込期間

昭和六十一年三月三十一日まで

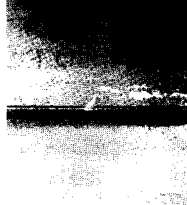
### 申込問い合わせ先

市教育委員会学校教育課へ。

申請用紙は市内各中学校、高等学校教育委員会にあります。



風はライトへ。



新登場

マロドセブンライト  
20本入 200円

未成年者の喫煙は禁じられています。

日本たばこ産業株式会社

## 須崎小学校へ

百万円

去る十月十九日不慮の事故で他界された須崎小学校二年生、故梅原泰士君のご尊父梅原真人様（浜町一丁目）から、同校の教育振興に役立ててほしいと百万円のご寄付をいただきました。

泰士君は、明朗活発で友達も多く、特に屋外で遊ぶことの好きな健康児でした。当日は、友人の家からの帰宅途中、浜町の鉄道路踏切

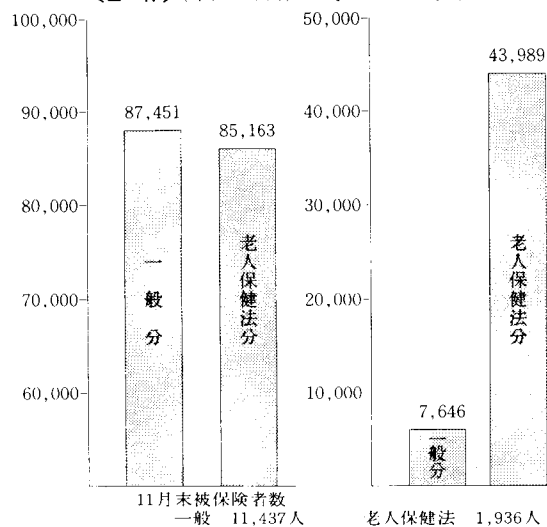
で列車に気づかず接触し、不幸にして短い生涯を閉じました。ご遺族から、今では学校や友達、先生方と幽明を分かちましたが、泰士君の短い生涯のなかで最も意義深い生活を送った同校への「想い」を託されたものです。

あらためて、ご遺族の方々に衷心からの弔意を表するとともに泰士君のご冥福をお祈りしつつ、ご寄付をいただいた浄財を最大限に生かすことをお誓いしながら厚くお礼申し上げます。

須崎市長  
須崎市教育委員会  
須崎小学校

## 11月分国保診療費費用額

【全 体】（単位：千円） 【1人当たり】（単位：円）



## 農協が図書券

二十五万円寄贈

昨年十二月二十三日、須崎市農業協同組合から、市内五つの小学校に図書券二十五万円と書架一式が寄贈されました。

これは、須崎市内の五つの農協が合併して二十周年に当たり、これを記念して贈られたもので、これからも毎年各校に贈られることになりました。

寄贈された図書券で購入する図書は、各校の図書館に農協図書として備えられ、児童生徒の農業への理解を深めるものとなるものです。

## 寄付御礼

◎堅田健一様（吉井郷甲）から、吾桑公民館の図書充実費として十万円。

◎北川広明様（浦ノ内立目）から、亡祖父北川寅吉様の香典返しとして社会福祉のために。

◎松田敏幸様（妙見町）から、日の出保育園にピアノ一台。

◎匿名の人から、御尊父の香典返しとして社会福祉のために。

◎勤労青少年ホーム利用者協議会（村瀬恭三会長）会員一同様から、恵まれない人のために。

## 善意銀行 寄付御礼

◎堅田清香様（大間本町）から、市長表彰受賞を記念されて五万円。

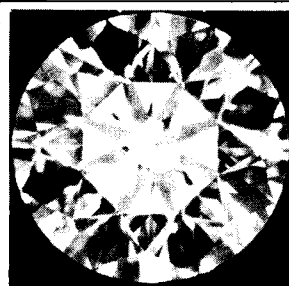
電話の市内局番が変わります

須崎局エリア（須崎市、中土佐町、葉山村、大野見村、東津野村、柿原町）内の通話は、市外局番なしでかけられるようになります。

このエリア内の市内局番は、すべて「2ケタ」に、市外局番は、すべて「0889」になります。お客様番号に変更はありません。

詳しくは、広報すさき1月号10ページに掲載してありますので、ご覧ください。

お問い合わせは、NTT須崎電報電話局営業課（☎116）まで。



誇りをもって子孫に伝えられる夢のダイヤといわれる  
理想カットダイヤモンドをあなたの手に!!

御婚約指輪には  
理想カットダイヤモンドを!!

# ヒラオカ宝石

須崎市青木町8-11・☎08894(2)5581

# 61年2・3月保健衛生事業計画 (2月11日～3月10日)

## 2月

| 日曜   | 時 間                        | 種 目                    | 場 所         | 対 象 者 |
|------|----------------------------|------------------------|-------------|-------|
| 12 火 | 9:00～11:00<br>13:00～15:00  | 育 児 相 談                | 中央市民センター    | 乳 幼 児 |
| 15 土 | 10:00～12:00                | 健 康 相 談                | 大 浦 公 民 館   | 一 般   |
|      | 9:30～11:00<br>13:00～14:30  | 乳 腺 及 び<br>子 宮 ガ ン 検 診 | 多ノ郷市民センター   | 一 般   |
| 17 月 | 8:36～11:00                 | 健 康 診 断                | 須 崎 保 健 所   | 一 般   |
|      | 13:36～16:00                | リハビリ教室                 | 多ノ郷市民センター   | 一 般   |
| 18 火 | 9:00～11:00<br>13:00～15:00  | 健 康 相 談                | 中央市民センター    | 一 般   |
|      | 9:30～11:00<br>13:00～14:30  | 乳 腺 及 び<br>子 宮 ガ ン 検 診 | 多ノ郷市民センター   | 一 般   |
|      | 13:30～15:00                | 無 医 地 区<br>巡 回 診 療     | 池ノ浦漁業協同組合   | 一 般   |
|      | 13:30～16:00                | リハビリ教室                 | 上分市民センター    | 一 般   |
| 19 水 | 9:00～11:00                 | 健 康 相 談                | 安 和 公 民 館   | 一 般   |
|      | 13:00～16:00                | 健 康 相 談                | 中 平 公 民 館   | 一 般   |
|      | 13:00～15:00                | 育 児 相 談                | 安 和 公 民 館   | 乳 幼 児 |
| 20 木 | 9:00～11:00<br>13:00～15:00  | 健 康 相 談                | 久 通 集 会 所   | 一 般   |
|      | 13:30～14:00                | 乳 児 健 診                | 中央市民センター    | 乳 幼 児 |
| 21 金 | 10:00～12:00<br>13:30～15:00 | 一 般 献 血                | 市 役 所 本 庁   | 一 般   |
|      | 13:00～15:00                | 一 般 献 血                | 多ノ郷市民センター   | 一 般   |
|      | 13:00～15:00                | 健 康 相 談                | 西 町 公 民 館   | 一 般   |
|      | 13:30～14:30                | 健 康 相 談                | 浜 町 堀 潤 氏 宅 | 一 般   |
|      | 15:00～16:00                | 健 康 相 談                | 浜 町 竹 中 氏 宅 | 一 般   |
| 24 月 | 8:30～11:00                 | 健 康 診 断                | 須 崎 保 健 所   | 一 般   |
|      | 13:30～15:00                | 健 康 相 談                | 池ノ内公会堂      | 一 般   |
| 25 火 | 13:30～16:00                | リハビリ教室                 | 上分市民センター    | 一 般   |
|      | 9:30～11:00<br>13:00～14:30  | 子 宮 ガ ン 検 診            | 中央市民センター    | 一 般   |
|      | 9:30～11:00<br>13:00～14:30  | 子 宮 ガ ン 検 診            | 多ノ郷市民センター   | 一 般   |
| 26 水 | 9:00～11:00                 | 健 康 相 談                | 上分市民センター    | 一 般   |
|      | 13:00～15:00                | 育 児 相 談                | 上分市民センター    | 乳 幼 児 |
|      | 9:00～11:00<br>13:00～15:00  | 育 児 相 談                | 中央市民センター    | 乳 幼 児 |

## 定期予防接種について

※ 三種混合 (百日ぜき、ジフテリヤ、破傷風)

対象者 昭和58年9月1日～昭和58年12月31日生まれの人  
4歳未満の者でI期未接種の人  
5歳6カ月未満の者でII期未接種の人

通 知 該当者には個人通知をしますので、問診票に必要な事項を記入のうえ、母子手帳持参して接種を受けてください。

## 休日診療在宅医

|       |         |        |
|-------|---------|--------|
| 2月11日 | 高 陵 病 院 | 2-2485 |
| 2月16日 | 菅 野 医 院 | 3-1616 |
| 2月23日 | 前 田 病 院 | 2-0118 |
| 3月2日  | 沼 本 外 科 | 2-2418 |
| 3月9日  | 伊 藤 外 科 | 3-1500 |

お願い：休日の診療は午前9時から午後5時までです。  
在宅医ですから往診はできません。必ずご来院ください。

## 健康ダイヤル開設のお知らせ

テレホン・サービス

③1100 市民の健康ダイヤル

健康一ロアドバイス

## 3月

| 日曜   | 時 間                       | 種 目                  | 場 所       | 対 象 者 |
|------|---------------------------|----------------------|-----------|-------|
| 3 月  | 8:30～11:00                | 健 康 診 断              | 須 崎 保 健 所 | 一 般   |
|      | 13:30～16:00               | リハビリ教室               | 多ノ郷市民センター | 一 般   |
|      | 13:00～13:30               | 三 種 混 合<br>(子 防 接 種) | 中央市民センター  | 通知者のみ |
|      | 14:40 集合                  | 三 種 混 合<br>(子 防 接 種) | 上分市民センター  | 通知者のみ |
| 4 火  | 13:30～16:00               | リハビリ教室               | 上分市民センター  | 一 般   |
|      | 14:00～14:30               | 三 種 混 合<br>(子 防 接 種) | 多ノ郷市民センター | 通知者のみ |
|      | 15:40 集合                  | 三 種 混 合<br>(子 防 接 種) | 南 診 療 所   | 通知者のみ |
|      | 9:00～11:00                | 健 康 相 談              | 南市民センター   | 一 般   |
|      | 13:00～15:00               | 育 児 相 談              | 南市民センター   | 乳 幼 児 |
| 5 水  | 9:00～11:00                | 健 康 相 談              | 新 莊 公 民 館 | 一 般   |
|      | 13:00～15:00               | 育 児 相 談              | 新 莊 公 民 館 | 乳 幼 児 |
|      | 13:00～14:00               | 健 康 相 談              | 鳴 無 公 民 館 | 一 般   |
|      | 14:00～16:00               | 健 康 相 談              | 市 民 館     | 一 般   |
|      | 14:00～14:30               | 三 種 混 合<br>(子 防 接 種) | 中央市民センター  | 通知者のみ |
|      | 15:30 集合                  | 三 種 混 合<br>(子 防 接 種) | 吾 桑 診 療 所 | 通知者のみ |
| 6 木  | 9:00～11:00<br>13:00～15:00 | 育 児 相 談              | 多ノ郷市民センター | 乳 幼 児 |
|      | 10:00 集合                  | 三 種 混 合<br>(子 防 接 種) | 浦ノ内診療所    | 通知者のみ |
|      | 14:30～15:00               | 三 種 混 合<br>(子 防 接 種) | 多ノ郷市民センター | 通知者のみ |
| 7 金  | 13:00～14:00               | 健 康 相 談              | 出見公民館     | 一 般   |
| 10 月 | 8:30～11:00                | 健 康 診 断              | 須 崎 保 健 所 | 一 般   |
|      | 9:30～11:00<br>13:00～15:00 | 健 康 相 談              | 浦ノ内市民センター | 一 般   |

## 夜間救急診療 (2月11日～3月10日)

| 日 曜  | 病 医 院      | 日 曜  | 病 医 院      |
|------|------------|------|------------|
| 2 月  |            | 25 火 | 前 田 病 院    |
| 11 火 | 大西病院 (窪川町) | 26 水 | 占 谷 病 院    |
| 12 水 | 占 谷 病 院    | 27 木 | 須 崎 病 院    |
| 13 木 | 須 崎 病 院    | 28 金 | 伊 藤 外 科    |
| 14 金 | 伊 藤 外 科    | 3 月  |            |
| 15 土 | 沼 本 外 科    | 1 土  | 高 陵 病 院    |
| 16 日 | 須崎くろしお病院   | 2 日  | 上永病院 (窪川町) |
| 17 月 | 高 陵 病 院    | 3 月  | 高 陵 病 院    |
| 18 火 | 前 田 病 院    | 4 火  | 前 田 病 院    |
| 19 水 | 古 谷 病 院    | 5 水  | 古 谷 病 院    |
| 20 木 | 須 崎 病 院    | 6 木  | 須 崎 病 院    |
| 21 金 | 沼 本 外 科    | 7 金  | 沼 本 多 科    |
| 22 土 | 高 陵 病 院    | 8 土  | 高 陵 病 院    |
| 23 日 | 今西病院 (窪川町) | 9 日  | 須崎くろしお病院   |
| 24 月 | 高 陵 病 院    | 10 月 | 高 陵 病 院    |

2月の市税・国保税第7期分

納期内納付にご協力ください。

(12)

夜間在宅医 高陵病院(二)二四八五 古谷病院(二)二五三〇 沼本外科(二)二四一八 中山整形外科(三)二〇二八 辻病院〇八八九五(二)二八〇四 大西病院〇八八〇二(二)一一九一  
今西病院〇八八〇二(二)一一九五 上永病院〇八八〇二(二)〇〇〇二 前田病院(二)〇一一八 須崎病院(二)二二五〇 伊藤外科(三)一五〇〇 須崎くろしお病院(三)二二二二